研修会へのお申し込みは，ホームページからとなります。

研修会・講演会名	〈国際部〉　研修会申込番号：国２２－０３ 懇親会申込番号：国２２－０４ **国際業務相談員（新規）講習会のご案内**
内　　容	国際部では、国際業務相談員として登録を希望される方を主な対象とし、国際部が行っている外国人向けの様々な活動を理解し、支援して頂く相談員を養成することを目的とした講習会を行います。講習内容は国際業務を扱うにあたって必要な倫理研修をはじめ実務に役立つような実践的な情報を用意しております。 会員の方であれば相談員登録の意思がなくても受講可能です。 新規の相談員登録を希望される方は、当講習会の受講が要件となります。 なお、更新のための講習会は２０２３年１月２４日に実施します。次ページをご覧ください。 多くの皆様のご参加を心よりお待ちいたしております。
日　　時	令和４年１２月２２日（木）（受付開始１３：００） 午後１：３０～午後４：３０
会　　場	神奈川県行政書士会　大会議室　（横浜市中区山下町２）
講義内容	講義１　「国際業務相談員とは」 講義２　「本会での外国人電話相談の対応方法」 講義３　「令和３年度　外国人無料電話相談会の事例から学びたい事」 講義４　「職業倫理研修」 講師　向川潔副会長及び国際部部員
国際業務相談員新規登録要件	下記（１）～（３）及び（６）の全てに該当し、かつ（４）（５）のいずれかに該当する者 （１）国際業務メーリングリスト登録会員 （２）国際部担当者等との連絡につき電子メールによる対応が可能な者 （３）過年度分の申請取次実績報告書を提出済みの者 （４）入管関係業務・国籍関連業務経験者（以下のア～イ全てに該当する者） ア．有効な（申請取次）届出済証明書を有する者 イ．入管関係業務及び国籍関連業務を通算１０件以上経験している者 （５）外国語能力者（以下のア～ウ全てに該当する者） ア．有効な（申請取次）届出済証明書を有する者又は申請取次届出予定者 イ．外国語（英語・スペイン語・中国語・その他言語）による相談対応が可能である者 ウ．外国語による相談対応経験が１０件以上ある者 （６）本講習会を受講した者（講習会の全内容を受講する。遅刻、途中退場不可）
費　　用	無料
申込期限	令和４年１２月５日（月）午後５時まで
対象者	神奈川県行政書士会会員
定　　員	約４０名程度
備　　考	ＨＰ会員ページ（参加申込受付フォーム）からお申込みください。なお、講義内容及び講師が変更されることがあります。 講習会終了後、近隣飲食店にて懇親会を予定しています。参加ご希望の方は、別途申し込みフォームでお申し込みください。（先着順）